

いい
は
**11月8日～14日は
「歯・口腔の健康づくり
推進週間」です**

美祢市では、県内でも3歳児のむし歯の罹患率が高く、3人のうち1人がむし歯のある状況です。乳歯のむし歯は、永久歯に影響を及ぼすことが多いため、早い時期からむし歯を予防することが必要です。



【子どもの歯を守るポイント】

- ①赤ちゃんへのむし歯菌の感染を防ごう
むし歯菌の多くは保護者など身近な人の「唾液」を通して感染します。使ったスプーンなどを共有するのは避けましょう。
- ②食べたら歯をみがく習慣をつけよう
むし歯予防には毎日の歯磨き習慣が大切です。また、小学校中学年までは、保護者の仕上げみがきが必要です。就寝前は、特に丁寧にみがきましょう。
- ③食事やおやつは時間を決めて食べよう
- ④糖分が多く、歯につきやすいおやつを控えよう
- ⑤よくかんで食べる習慣をつけよう
- ⑥定期的に歯科健診を受けよう



「歯・口腔の健康づくり推進週間」中の無料歯科健診及び相談の実施のお知らせ

- 期間 11月8日～14日
- 場所 県内の歯科医院
- 対象 県民
- 料金 無料 ※事前に受診したい歯科医院に電話でお申込みください。
- 問い合わせ先 山口県歯科医師会 (☎083(928)8020)

年に1回は受けよう！



11月の日曜休日当番医

美祢市医師会		診療時間	9時～17時
3日祝	野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	(☎0837(54)0510)
5日日	松永救急クリニック	大嶺町曾根下	(☎0837(52)9237)
12日日	札場クリニック	大嶺町吉則	(☎0837(52)2847)
19日日	藤村内科クリニック	大嶺町前川通	(☎0837(54)1420)
23日祝	原田外科医院	大嶺町前川通	(☎0837(52)0756)
26日日	中元医院	伊佐町稻荷町	(☎0837(53)0323)

美祢郡医師会		診療時間	9時～17時
3日祝	さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	(☎0837(62)1200)
5日日	美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)
12日日	時澤医院	秋芳町秋吉	(☎0837(62)0015)
19日日	美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)
23日祝	吉崎内科医院	美東町大田	(☎08396(2)5066)
26日日	美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)

各種相談

年金相談

11月8日～14日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市役所3階第1会議室
予約先 宇部年金事務所 (☎0836(33)7111)

農業相談

11月14日～15日 9時～11時30分 農業委員会事務局
予約先 農業委員会事務局 (☎0837(52)5241)
※開催日の1週間前までに予約が必要です。

職業相談

11月8日～15日 10時～11時 美東センター
12時30分～16時 サンワーク美祢
11月22日～23日 10時～11時 嘉万公民館
12時30分～16時 サンワーク美祢
問い合わせ先 宇部公共職業安定所 (☎0836(31)0164)

人権相談

11月1日～15日 13時30分～16時 真長田公民館
11月8日～15日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター
11月15日～16日 10時～15時 美祢市民会館
13時30分～16時 美東地域福祉センター
問い合わせ先 山口地方法務局人権擁護課 (☎083(922)2295)

行政相談

11月15日～16日 10時～12時 美祢市民会館
11月22日～23日 13時30分～16時30分 岩永公民館
問い合わせ先 市民課 (☎0837(52)5230)

心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分
(※美東地域は16時まで)

11月1日～23日 美祢市社会福祉協議会、※真長田公民館
11月8日～22日 伊佐公民館、秋芳地域福祉センター
11月15日～29日 美祢市社会福祉協議会、
※美東地域福祉センター
11月22日～23日 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館
11月29日～30日 美祢市社会福祉協議会
問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会 (☎0837(52)5222)

司法書士による無料法律相談会

11月2日～12月7日 13時～15時 美東総合支所
※12月7日～12月14日 13時～15時 美祢市役所
(※11月30日～12月7日予約開始)

弁護士による無料法律相談

11月16日～17日 13時30分～15時20分 美祢市役所
(11月9日～10日予約開始)

問い合わせ先 市民相談室 (☎0837(52)5230)

平成29年度 社会を明るくする運動

最優秀・優秀作品の紹介

7月は『社会を明るくする運動』強調月間でした。この運動の一環として、児童・生徒の皆さんから作文を募集したところ、多くの作品が寄せられました。

厳正な審査を行い、受賞作品が決定しましたので、最優秀・優秀賞を受賞した作品を紹介します。

(最優秀賞のみ全文掲載)

最優秀賞 小学校の部

『自慢の町』

綾木小学校 6年 河添 隼人

ぼくの通っている小学校は、美祢市にある小さな学校です。人数や学校の規模はとても小さいけれど、いろんな取り組みを学校内などで行っています。

まず一つ目は、あいさつ運動です。毎月十日は美東の日ということで、五・六年生が自分で作ったタスキを、かたにかけて登校しています。ぼくの作ったタスキには、表には、「あいさつをしよう」裏には、「あいさつを極めよう」と書いています。ぼくが、そのスローガンにした理由は、みんなで地域一面にあいさつの花を広げてほしいと思ったからです。ぼくは、美東の日だけに関係なく自分から進んで気持ちの良いあいさつをしていきたいです。

あいさつ運動の中でも僕たちの学校では、とてもユニークな活動をしています。それは毎日金曜日をイングリッシュデーとしています。イングリッシュデーの朝、登校して先生方や、友達に英語であいさつをしています。英語であいさつをすると、気分もかわりなぜかおたがいが自然と笑顔になるので、ぼくはこの取り組みが大好きです。これからもこのすてきなあいさつの伝統を、綾木小のみんなに守っていってほしいです。そして、美祢市にどんどん広がっていってほしいと思います。

次にぼくが、とてもほこりに思える活動は、地域の方々が行ってくださっている見守り隊の活動です。ぼ

くたちの学校では、一斉下校の時に見守り隊の方々が、一緒に下校してくださいます。ぼくたちと一緒に下校してくださる見守り隊の方々は、いつもやさしく接してくださいます。学校の話やぼくの大好きな野球の話をしながら、帰ったりしたこともあります。一人や子供たちだけの時で帰ると、心細いときもありますが、見守り隊の方が一緒に帰って下さると、ぼくは、本当に心強いです。

その見守り隊の中には、ぼくのおじいちゃんがいます。おじいちゃんは、ぼくが引っこして転向する前から見守り隊をしていました。だからぼくは、おじいちゃんと一緒に帰ることもありました。いつもだと話せないこともいろんな話がけて、ちょっぴりてれくさいけれど、ぼくのとても大好きな時間もあります。

そして、毎月の「美東の日」は、朝も見守り隊の方々は来てくださって、ぼくたちの登校を見守ってくださいます。そして、「美東の日」一斉下校のない時でも、ぼくたちの登校を見守ってくださる方々もいらっしゃいます。おじいちゃんは、朝におまわりさんと一緒に立哨をしています。ぼくは、そんなおじいちゃんをとてもほこりに思います。

このようにぼくの住んでいる地域では、こういった取り組みをしたり、ぼくたちの安全を見守って下さるなどの取り組みがあります。ぼくたちは、そんな活動に守られて成長しているんだなと感じました。

これからも自分たちと地域の方々と一緒にになり、手を取り合いながら明るくすてきな地域にしていきたいです。

最優秀賞 中学校の部

『笑顔』

秋芳中学校 3年 鈴木 萌華

先日スーパーの駐車場での出来事です。入り口、出口専用の駐車場は、混んでいて出口からなかなか出れない状態でした。皆が順番に待っている中、後ろの車が急に方向を換えて反対の入り口専用から出ようとしたのです。その車は外車のとても大きな車で案の定、入ろうとしていた車の前をふさいでしまいました。あせったのか、その運転手は強引に前に進み、それでもなかなか道路に出れない事に腹を立てて並んでいた前の車に、クラクションを鳴らしたのです。私も家族もあきれてしまいました。大の大人がルールを無視し、自分の思いのままに車を走らせているその行動に、とても腹立たしい思いでいっぱいでした。

「入り口と出口の意味もわからないんだね。」小学生の妹のひと言。ルールを守れない大人にあきれる出来事でした。そうかと思えば、快く道をゆずってくれる運転手も。こうして少し相手のことを思いやってあげられれば、自分もそうしてあげようとする心が芽生えるのではないかと思いました。

そうした光景は思い返してみると、あちこちで見つけられることに気付きました。コンビニを出るとき、前の人気がさりげなくドアを持って入るのを待ってくれたり、レジでお店の人が会計済みのカゴを運んでくれたとき、

「ありがとうございます。」
ときちんと言える人。この前は小さな女の子がドアを開けてあげると
「ありがとうございます。」
と私に言ってきました。これにはこちらも笑顔がこぼれずにはいられません。

図書館では静かな室内で気持ち良くなったのか居眠りをはじめ、とうとうイビキをかくおじいさんが現れました。それはしばらく続き、段々、そちらばかりに気が向くようになつたのです。多分、みんなそうだったと思います。見かねた女性職員が

「すみません…。」

と声をかけました。が、そのすぐあと、また寝息が聞こえます。全く効き目がなかった様です。すると、別の女性職員が声をかけました。今度こそ注意されるだろうと、そのおじさんが少しかわいそうに思えたのですが、

「大丈夫ですか？どこかお具合いが悪いのではと心配になりましたので…。」

と優しく話しかけたのです。おじいさんも少し申し訳なさそうでしたが、「大丈夫なら良かったです。」と職員の方は笑顔で言われました。「伝え方って大事だなあ」と感心した出来事でした。

こうした、ちょっとしたことだけでも、ほほえましいことや感心すること、素敵だなと思ったことを自分もどこかで少し真似してみれば、同じように気持ちよく思ってもらえるのだと思いました。ほんの小さなことだけどその一つ一つが広がっていくのだと思います。それは家庭の中にもあると思います。今、私達は常日頃から気を付けて実せんしていることがあります。それは、父が仕事から帰った際、明るく

「お帰り！」

と言うことです。「ただいま」「おかえり」は当たり前のことがですが、それが当たり前すぎて、言葉にも心がこもっていないと感じたからです。

ある日、父がいつも通り遅くに帰ってきましたが玄関のドアを開け

るなり、小さなため息がきこえました。きっと仕事で疲れているのでしょうか。こんなとき家族の私達ができるることは明るく「おかえりなさい」と言うことではないでしょうか。そうすれば、リビングに入ってきた父の顔も笑顔になります。「ただいま」より先に「おかえりなさい」と私達は言うようになりました。

家庭での何気ないあいさつの中に家族を思いやる気持ちが表れています。しかし、そういう私も朝の機嫌の悪い日は目も合わせず、無愛想に「いってきます」と言うときもありますが、大切な一日の始まりを家族も願っているはずです。「いってきます」と家族に言える一日を笑顔でスタートさせたいと思います。社会を明るくする運動、その一步が家庭にあると思います。



優秀賞

小学校の部

大田小学校 4年

藤谷 充希

『「心のとげ」をぬくために』

淳美小学校 1年

兼重 圭佑

『あいさつはだいじ』

中学校の部

大嶺中学校 2年

村田 莉音

『ごめん…』

秋芳中学校 3年

野村 幸宏

『更生における問題』

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント又はストーカー行為などの事案について、「女性の人権ホットライン」による電話相談を平日の8時30分から17時15分まで受け付けています。

この「女性の人権ホットライン」を市民の皆さんに知つていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、右記の期間を強化週間と定め、時間を延長して、電話相談を受け付けます。

我慢していませんか？ 一人で悩んでいませんか？

話してみませんか？ あなたの気持ち。

どんな小さなことでも結構ですから、お聞かせください。

強化週間：11月13日㈪～19日㈰

●相談受付時間

- ・平 日 8時30分～19時
- ・土・日 10時～17時

●相談電話番号 [☎0570(070)810]
(全国統一番号)

●問い合わせ先

山口地方法務局人権擁護課
山口県人権擁護委員連合会
[☎083(922)2295]
(自動音声案内「1」)

問い合わせ先 地域福祉課 [☎0837(52)5227]

小型特殊自動車・農耕作業用自動車の申告について

フォークリフト、ショベルローダーなどの小型特殊自動車や、乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車は、軽自動車税が課税されます。公道を走行しない車両、現在使用していない車両でも所有していれば課税対象となります。

まだ申告をしていない人は、速やかに標識（ナンバープレート）交付の手続きをしてください。

種 別	小 型 特 殊 自 动 车	
	その他（農耕作業用以外）	農耕作業用自動車
大 き さ	長さ 4.7m以下 幅 1.7m以下 高さ 2.8m以下	制限なし
最高速度	15km/h以下	35km/h未満
総排気量	制限なし	

自動車の大きさ、最高速度が上記の範囲外であれば大型特殊自動車に該当し、固定資産税（償却資産）の課税対象となります。

※ 使用しない車両を処分した場合や所有者を変更した場合（家族内での変更においても）は、必ず廃車・名義変更の手続きをしてください。そのままにしておくと、いつまでも軽自動車税が課税されることになりますのでご注意ください。また、4月1日を過ぎて廃車の手続きをすると、その年度は軽自動車税が課税されます。

※ 登録申請時に渡しているナンバープレートは、登録の車両にしか使用できません。もし、買い替え等で他の車両にナンバープレートを自分で付け替えて使用している場合は、登録時の車両の廃車申告と新しい車両の登録申請が必要です。手続きには、印鑑・外したナンバープレート・新しい車両の販売証明書を持参してください。この時、ナンバープレートは新しい番号になります。

問い合わせ先 税務課 [☎0837(52)5234]



障害福祉だより④

～住み慣れた地域でだれもが
安心して暮らせるように～

障害のある人が利用できる福祉制度の紹介

それぞれ障害の程度や手帳の等級によって、利用できる制度が異なります

名 称	制度の内容
生活に関すること	意思疎通派遣事業 聴覚障害者の社会参加を促進するため、コミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。
	点字・声の広報 視覚に障害のある人を対象に「広報げんきみね」の記事を再編集し、点字や音声にしたものを作成します。
	障害者自動車運転免許取得費・改造費の助成 身体に障害のある人が就労などのために、普通自動車運転免許を取得、又は自動車の改造をする場合、その費用の一部を助成します。
税金や交通等に関すること	所得税・住民税の控除 所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。
	自動車税・自動車取得税の減免 障害者本人又は生計が一緒の人の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障害の種類・等級により異なります。
	高速道路通行料金の割引 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている人が対象となります。障害の等級によって割引を受けられる対象範囲が異なります。
	福祉タクシー助成 身体障害者手帳1~3級、療育手帳の交付を受けている人にタクシー料金の一部を助成します。人工透析を実施している人は証明書を提出することで追加交付があります。
	タクシー運賃割引 障害者手帳を提示することで、タクシー運賃が1割引きとなります。
	NHK 受信料の減免 各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK 受信料を全額又は半額免除受けることができます。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。
医療に関すること	重度心身障害者医療費助成 身体障害者手帳(1~3級)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)などの交付を受けられている人は医療費を公費で負担します。(所得制限あり)
	更生医療(自立支援医療) 身体に障害のある18歳以上の人人が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。
	精神通院医療(自立支援医療) 通院による精神医療を継続的に要する人の医療費の一部を公費で負担します。
	育成医療(自立支援医療) 18歳未満の身体障害児又は放置すると将来障害を残す疾患のある児童が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。

問い合わせ先 地域福祉課 [☎0837(52)5227] [✉0837(52)1490]

平成30年度

入園の園児を 募集します



- 申込期間 11月6日㈪～12月1日㈮
※平成30年4月1日より利用希望の人が申込の対象になります。
4月2日以降から利用希望の場合は、希望日の3か月前から申請を受け付けます。ただし、兄弟姉妹が継続入所している場合はこの限りではありません。
- 申込場所 新規希望の人：地域福祉課、各総合支所総合窓口課
継続入所の人：各保育園・認定こども園
※継続の人は、在園中の園より書類を配付します。
- 提出書類
 - ・支給認定申請書 兼 入所申込書
 - ・就労証明書（2、3号認定の人のみ提出）
 - ・所得課税証明書（平成29年1月1日現在美祢市に住所登録がない人のみ提出）
 - ・多子世帯利用料等軽減事業適用届（兄弟姉妹のいる人のみ）
 ※個人番号（マイナンバー）記入に伴い、手続きに来られる人の本人確認（運転免許証など）が必要となります。

◎認定区分及び利用できる園について

1号認定：3歳以上のお子さんで保育を必要とせず、教育を希望する人 ⇒ 幼稚園、認定こども園

2号認定：3歳以上のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園

3号認定：3歳未満のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園

◎保育所

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	伊佐保育園	伊佐町伊佐4533	0837(52)0151	60人	7時30分～18時30分
	厚保保育園	西厚保町本郷618	0837(58)0014	60人	7時30分～18時
	大田保育園	美東町大田6225-1	08396(2)0126	60人	7時30分～19時
	大田保育園 赤郷分園	美東町赤341-1			引き続き休園予定
	真長田保育園	美東町真名472-3	08396(5)0102	45人	7時30分～18時
	真長田保育園 綾木分園	美東町綾木2127-2	08396(2)0465	20人	8時30分～17時15時
	秋吉保育園	秋芳町秋吉5320-1	0837(62)0505	90人	7時30分～19時
私立	秋芳北部地域統合保育所(仮称)	秋芳町嘉万2960-3	0837(64)0601(嘉万保育園) 0837(65)2600(別府保育園)	45人	7時30分～19時
	吉則保育園	大嶺町東分2991-5	0837(52)2529	90人	7時30分～19時30分
	麦川保育園	大嶺町奥分2058-4	0837(53)2582	30人	7時～19時
	南大嶺保育園	大嶺町西分504-5	0837(53)0161	40人	7時～18時30分
私立	光輪保育園	大嶺町北分998-2	0837(52)0973	40人	7時～19時

◎へき地保育所（就労証明書不要。入所は保育園の地域に居住していることが条件になります。）

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	豊田前保育園	豊田前町麻生下10-31	0837(57)0260	35人	7時～18時

◎認定こども園

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
私立	美祢幼稚園	大嶺町東分1853-2	0837(52)0480	65人	7時30分～18時30分
	伊佐中央幼稚園	伊佐町伊佐3895-1	0837(52)0544	130人	7時30分～18時30分

・申込状況によっては、休園等の可能性があります。予めご了承ください。

・開所時間は、延長保育時間を含みます。

・保育短時間についてはすべての園で8時30分～16時30分となります。

・兄弟姉妹がいる場合、利用料が2番目のお子さんは半額、3番目以降のお子さんは無料となります。（園で別途徴収される実費分については対象外です。）

・美祢市子育て応援サイト「つばみねっと」からも様式がダウンロードできます。子育て応援サイト「つばみねっと」QRコード



問い合わせ先 地域福祉課 [☎0837(52)5228]

平成28年度の美祢市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします

「健全化判断比率」と「資金不足比率」は各会計の財政状況を示す指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度公表することが地方公共団体に義務付けられています。

早期健全化基準…基準値以上となると、財政破綻の一歩手前の状態とみなされ、外部の財務監査を受け、財政健全化計画を策定することになる地方公共団体（財政健全化団体）に指定されます。

財政再生基準…基準値以上となると、財政が破綻しているとみなされ、国の管理下で再建に取組むことになる地方公共団体（財政再生団体）に指定されます。

※該当がない場合は、「-」で表示しています。

健全化判断比率

①実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模（標準的な収入額を示す数値）に対する一般会計等（普通会計）の実質赤字の比率であり、赤字の深刻度を表し

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	13.27%	13.27%	13.31%
財政再生基準	20.00%		

ています。平成28年度の一般会計、環境衛生事業特別会計並びに住宅資金貸付事業特別会計の実質収支の合計は黒字であり、実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

②連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、公営事業を含む地方公共団体の全会計の実質赤字の比率であり、地方公共団体全体における赤字の深刻度を表して

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	18.27%	18.27%	18.31%
財政再生基準		30.00%	

います。平成28年度の全会計の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

③実質公債費比率

標準財政規模に対する、公債費（借入金の元利償還金）及び公債費に準じた経費の比率の3か年平均であり、数値が大きいほど資金繰りが

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質公債費比率	15.1%	14.7%	14.4%
早期健全化基準		25.0%	
財政再生基準		35.0%	

悪化していることを表します。また、実質公債費比率が18%以上になると、地方債を発行する場合に都道府県知事の許可を受けなければならず、25%以上になると、地方債の発行が制限されます。平成28年度の実質公債費比率は14.4%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

④将来負担比率

標準財政規模に対する、地方債（借入金）残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率であり、数値が大きいほど将来財政

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
将来負担比率	78.2%	58.0%	46.9%
早期健全化基準		350.0%	

を圧迫する可能性が高いことを表します。平成28年度の将来負担比率は46.9%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

資金不足比率

公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率であり、数値が大きいほど経営状態が悪化していることを表します。

平成28年度の全ての特別会計において、資金不足額は生じていません。平成26年度に観光事業特別会計は11.3%の資金不足額が生じていましたが、経営健全化への取り組みを継続してきた結果、平成27年度に資金不足額は解消されています。

経営健全化基準…地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値であり、基準値以上となると、外部の財務監査を受け、経営健全化計画を策定することになります。

問い合わせ先 財政課(☎0837(52)5226)